

第 14 期第 7 回かながわ国際政策推進懇話会議事録 (令和 5 年 2 月 7 日 開催)

(国際課長)

本日は、お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。これより、「第 14 期第 7 回かながわ国際政策推進懇話会」を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、神奈川県国際課長の今井です。よろしくお願いたします。それでは、はじめに、神奈川県国際文化観光局グローバル戦略担当部長の山崎より御挨拶を申し上げます。

(グローバル戦略担当部長)

グローバル戦略担当部長の山崎でございます。昨年 4 月より拝命をしております。今期第 14 期の懇話会は、これまで書面会議かオンラインでの開催ということで、最後に対面で開催でき、大変嬉しく思っております。今回の会議は、本県で活用している文化庁の補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において、必須要件とされている有識者等からの意見を聴取する「総合調整会議」の位置付けで開催させていただいておりますので、本日の議題は、「地域日本語教育の取組」についてということになります。

また、懇話会に先立ちまして、先月には、専門委員会の委員の方にも御意見をお伺いしましたので、本日も活発な御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(国際課長)

続きまして事務局職員を紹介します。常山副課長、小宮山グループリーダー、野谷でございます。

また、本日は、本県の地域日本語教育事業を委託している（公財）かながわ国際交流財団（以下「財団」という。）の方にも同席いただいております。

前回の懇話会以降、11 月 1 日付けで委員の交代がありましたので、御紹介をさせていただきます。独立行政法人 国際協力機構 横浜センター様からは、石川委員に代わりまして、市民参加協力課課長の住吉央委員に御就任いただきました。一言御挨拶をいただきたいと思っております。

(住吉委員)

石川が退職をいたしまして、神奈川県を離れましたので、私が務めさせていただくことになりました。よろしくお願いたします。

(国際課長)

ありがとうございました。

本日、御都合により、愛川町総務部企画政策課長の小川浩幸委員が御欠席ですが、小林稜典主任主事に代理で御出席いただいております。

また、オブザーバーとして、東京出入国在留管理局横浜支局の河嶋様が御参加されております。

この会議は、「かながわ国際政策推進懇話会会議公開要領」に基づき、原則、公開となっておりますが、本日は傍聴者はありません。

それでは、大橋会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

1 令和4年度かながわの地域日本語教育の取組状況について

(大橋会長)

それでは、議事に入ります。はじめに、議題1「令和4年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1を御覧ください。

1 ページの取組の概要については、令和元年度に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」の4つの方向性に沿って、地域日本語教育の体制づくりに向けた取組を進めています。基本理念については、令和2年度に専門委員会報告書で取りまとめたものです。①～④の方向性に沿って、それぞれの取組を右の欄に記載しています。

2 ページから、施策の方向性「① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備」についてです。まず、「総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置」です。総括コーディネーターを1名、地域日本語教育コーディネーターを4名配置しています。取組実績については、今年度から、市町村だけでなく企業等からのニーズの把握にも取り組んでおり、企業団体等とも連携しながら進めています。また、コロナ禍ということもあり「日本語教室へのオンライン化支援」も引き続き行っています。課題については、地域によっては具体的な取組・事業化につなげるのが難しい現状があることや、労働分野との連携が図れていないことが課題です。課題への対応として、具体的な取組・事業化につなげるのが難しい市町村には、引き続き、広報協力や情報提供など、できることから働きかけています。また、労働分野との連携については、多様な主体との連携として取組を進めていきたいと考えています。

3 ページ、「市町村等連絡調整会議」です。県内の市町村・国際交流協会等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換を行う場として開催しています。取組実績として、今年度も3回の開催を予定しており、現在、第2回までを実施しています。第2回では、川崎市の方に講師を務めていただき、「やさしい日本語」ガイドラインや、外国人向けの広報媒体における「やさしい日本語」の活用法などをお話いただきました。課題としては、職員の異動等もあるため、きめ細かく継続した情報共有が必要であると考えています。課題への対応として、川崎市の事例のように、県内外の参考となる取組紹介を行うとともに、継続的な日本語教育の推進を図っていきたいと考えています。

4 ページ、「総合調整会議等」についてです。取組実績としては、専門委員会を8月と1月の2回開催させていただきました。また、今回の懇話会を文化庁の補助事業（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）において、必須要件とされている「総合調整会議」に位置付けて開催させていただいています。今後の対応としては、現行の文化庁事業の計画は、令和元年度から令和5年度までの5年間となっているため、次年度からは、令和6年度以降

の地域日本語教育事業の進め方について検討していく必要があると考えています。もう1点目は、日本語教育の推進に関する法律において規定されている地方公共団体の基本方針の策定について、今後、「かながわ国際施策推進指針」に組み込むことを検討していきたいと考えています。

5 ページ、「日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）」についてです。取組実績としては、現在、座間市で調査を行っており、日本語教室、飲食店、企業等、計 10 団体へのヒアリングを実施しました。報告書を2月までに取りまとめる方向で進めています。課題としては、ニーズ把握が進んでいない市町村があるものの、調査の実施には至っていないことが課題です。課題への対応として、引き続き、市町村の状況・ニーズを把握しながら活用の呼びかけを行っていききたいと考えています。

6 ページ、「市町村への財政的支援（市町村補助金）」についてです。取組実績としては、13 自治体に活用いただいています。昨年度の7自治体より増えている状況です。日本語ボランティア養成講座や、日本人向けの「やさしい日本語」講座等にも活用されています。課題としては、補助金を活用しながら自主的な取組を推進している市町村が増えてきている一方、取組が難しい地域との支援の差が大きくなっていることが課題です。課題への対応として、取組が難しい地域については、県が広域自治体としてフォローしながら進める必要があると考えています。

7 ページ、「日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）」です。生活に必要な日本語の習得を目指して、将来的に市町村でも実施可能となるよう専門家による日本語講座を実施しています。今年度は、横須賀教室、県央教室、オンライン教室の3講座、各講座20回で実施しています。オンライン教室については、まだ実施中です。

8 ページは続きとなります。受講者の満足度については、現在集計済の講座はいずれも100%です。受講者からの主な意見としては、「学習した後、まわりの人とのコミュニケーションが増えた」といった意見をいただいた一方、「与えられた情報量（授業内容）に比べて期間が短かった」といった意見もいただきました。課題については、このような専門家による日本語講座の市町村での実施に向けて、どのように支援していくべきなのか、ということが課題です。課題への対応として、まずは、市町村での実施に向けて、講座の企画やカリキュラム作成、運営面での支援等を行っていききたいと考えています。

9 ページ、「ウクライナ避難民向け日本語講座」についてです。こちらは、文化庁事業ではありませんが、ウクライナ避難民への日本語教育のニーズが高まっていたことから、追加事業として実施しました。8月から9月にかけて計20回の講座を実施し、6名の方に参加いただきました。参考として、資料2の資料編の1ページにチラシを添付していますので、併せて御覧いただければと思います。

10 ページは、もう一つウクライナ避難民向けの追加事業です。「ウクライナ避難民向けワークショップ」を現在開催しています。日本語教室よりももう少し柔らかい形で、ウクライナ語やロシア語を交えて、参加者が交流しながら日本での日常生活や文化に触れることの

できるワークショップを開催しています。参考として、資料2の資料編の3ページに直近開催分のチラシを添付していますので、併せて御覧いただければと思います。

11 ページ、「ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）」です。地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決できるよう、専門家の助言や指導による支援を実施しています。取組実績としては、平塚市と藤沢市で、「オンライン日本語教室の実践に向けた取組」としてオンライン教室運営のノウハウを習得できる講座を実施しました。

12 ページは続きとなります。受講者の満足度は、平塚市が100%、藤沢市が83%となっています。受講者からの主な意見としましては、「Zoomの具体的な操作方法だけでなく、地域の日本語教室がめざすことや、授業を組み立てなども教えていただき、とてもよかった」といった意見があった一方、「機材の扱い等はもう少し時間がほしかった」といった意見もありました。課題としては、コロナ禍の影響等も踏まえたボランティア教室等の課題にどのように支援していくかということです。課題への対応としては、引き続き、オンラインによる日本語学習支援等を検討していきたいと考えています。

13 ページからは、施策の方向性「② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり」の取組です。市町村が自立して講座の継続実施ができるよう、日本語ボランティアの養成・研修へ、プログラム提供・講師派遣等の支援を実施しています。まず、「日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）」についてです。取組実績としては、海老名市・座間市の共同実施と、綾瀬市で実施しました。

14 ページは続きとなります。受講者の満足度については、いずれも100%でした。受講者からの主な意見については、「正しい日本語を教える必要があると思い込んでいたが、通じる日本語、すぐに役立つ日本語が大切だと知った」といった意見をいただきました。課題と課題への対応については、引き続き、市町村のニーズを把握しながら活用の呼びかけを行っていききたいと考えています。

15 ページ、「日本語学習支援に関する研修の実施」についてです。この研修は、地域における日本語教室の実践者を対象に教室間・地域間のネットワークづくりへの支援として実施しました。取組実績としては、湘南地域と横須賀・三浦地域で実施しました。参考として、資料2の資料編の5ページにチラシを添付していますので、併せて御覧いただければと思います。

16 ページは続きとなります。受講者の満足度については、湘南地域が88%と100%、横須賀・三浦地域がいずれも100%でした。受講者からの主な意見としては、「外国籍の方とのコミュニケーションが大事であるのはもちろんだが、ボランティア同士のコミュニケーションが教室運営には大切だと実感した」といった意見をいただきました。今年度は、すべて対面で開催ができましたが、オンライン研修となった場合には、ネットワークづくりにつながりにくいといった課題があります。課題への対応としては、引き続き、コミュニケーションの大切さを実践的に伝えていくことで、多様な主体との連携に向けて活躍できるよう

な人材を育成していきたいと考えています。

17 ページは、施策の方向性「③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進」の取組、「日本語学習支援に係る相談対応・情報提供」です。取組実績としては、オンライン教室開催支援や、相談対応・情報提供として、ポータルサイト「かながわで日本語」の運営等を実施しています。

参考として、資料2の資料編の9ページに「日本語学習支援に係る相談対応実績」を添付していますので、併せて御覧いただければと思います。「相談内容別 相談件数」については、「外国人当事者及び家族等」の「教室・学校情報」の件数が最も多くなっています。それぞれの年度で月数が異なるため単純に比較はできませんが、月平均では、令和4年度は令和3年度に比較して、相談件数は若干少なくなっている状況です。「属性別 相談件数」では、外国人当事者からの相談が最も多いです。欄外に参考として、日本語教育事業以外で神奈川県が設置している「多言語支援センターかながわ」の令和4年度の日本語教育に関する相談件数を記載していますが、362件となっています。

資料編の13ページには、ポータルサイト「かながわでほんご」月別アクセスデータを添付していますので、参考になさってください。

資料1の17ページに戻りまして、課題については、引き続きとなりますが、どのように情報が届いているか、より具体的に把握することが必要としています。課題への対応としては、相談者から具体的な情報を得るとともに、訪問の機会を生かして情報収集に努めていきたいと考えています。

18 ページは、施策の方向性「④ 多文化理解の推進」の取組、「地域日本語教育に関するフォーラムの実施」です。日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的に、フォーラムを実施しています。第1回は9月に「居場所としての日本語教室 コロナ禍で途切れた人との交流をつなぎ直す」をテーマに実施しました。第2回は1月29日(日)に「職場における外国人とのコミュニケーションを考える」をテーマに実施しました。参考として、資料2の資料編の15～18ページにチラシを添付していますので、併せて御覧いただければと思います。

19 ページは続きとなります。第1回の参加者の満足度は99%でした。第2回の満足度は、記載はしていませんが100%でした。参加者からの主な意見としては、「外国から来た方にとっても、日本のスタッフにとっても居心地の良い居場所があるのは、素晴らしいことだと思った」、「日本語教室の運営者側だけでなく、そこに通った学習者側からの声を聞いたのはとても有意義だった」といった意見をいただきました。課題と課題への対応については、フォーラムでのアンケート等を参考にしながらテーマ設定をしていきたいと考えています。

議題1に関する説明は以上です。

(大橋会長)

先日、専門委員会が開催されたということですが、専門委員会の会長である柏崎副会長から、補足等がありましたらお願いします。

(柏崎委員)

地域の日本語教育に関する専門委員会として、日本語教育が専門の神吉委員、地域で活動しているユッカの会の中委員、懇話会の委員でもある伊勢原市の久保田委員と一緒に4人で話し合いました。この親会議が総合調整会議に位置付けられていますが、専門委員会では今年度の取組や来年度の計画を伺って話し合いをしました。こちらの懇話会では、より幅広い方々がいらっしゃるので、日本語教育に直接かかわる事柄だけでなく、他の分野の課題にもつながるような話し合いができるのではないかと考えています。

今年度の取組状況についてどのような話があったか、いくつか御紹介したいと思います。全体的には、参考資料として付けていただいている「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめたところから出発して、様々な体制整備や事業化がこの方向性に従って着々と進められていると考えています。県の役割である、市町村での取組を促すことについて、課題もたくさん出てきてはいますが、前に進んでいると思います。施策の方向性をベースに進められていることが、まず1点目です。

その中でも初心者(ゼロビギナー)向けのコースの開講は、地域のボランティアの日本語教室では簡単にはできないため、専門家の方に教えていただくことが望ましいということでした。最初は、モデル事業的に行うということで、今年度は、県央でも実施して、実績を上げつつあるということです。初心者向けなので、頑張っても20名定員くらいで行っていて、それでも最後まで受講して修了までたどり着く人は必ずしも多くない。その背景としては、仕事が変わって辞めてしまったり、後はコロナが落ち着いて国に帰ってしまったという方がいて、シリーズで行うものについては、そういった課題があるということをお伺いしました。このゼロビギナーの件が2点目です。

3点目として、全体的なことですが、コロナ禍のため、オンラインということが日本語教室の中でもしばしば出てきます。それは、オンライン化を余儀なくされたという面もありますし、それと同時にオンラインを活用する可能性が見えてきたところもあるように思います。なかなか通えない人たちに対してオンライン教室があることで、ニーズを満たす可能性もありますが、オンラインと対面では、教材が同じものでは難しいというような話もお伺いしました。また、機材のサポートなど、独自の課題もあるということも見えてきています。

一番最後のトピックとしては、多文化理解の推進についてお話をさせていただきます。地域の人たちに、日本語が話せない人たちへの理解を深めてもらう活動について、中委員にお話いただきました。社会福祉協議会と一緒に伊勢原市で「やさしい日本語講座」を行ったということで、民生委員などが集まる場で「やさしい日本語」について紹介し、広めるような活動をされているということでした。地域での取組ということで、御紹介したいと思います。

(大橋会長)

ありがとうございました。そういった地域での活動の取組もあるということで、御紹介いただきました。「令和4年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」、御意見のある

方は、挙手をお願いします。

まだ、誰もいらっしゃらないので、私の方から1点教えていただきたいです。自治体の中でも取組がなかなか難しいところもあったということでしたが、難しい自治体の属性みたいなものはあるのでしょうか。例えば、財政が厳しい、外国人が少ないなどがあればお伺いしたい。

(事務局)

取組が進んでいないところを具体的に言いますと県の西の方になります。いわゆる空白地域といいます。外国人がそもそも少ないところや、町としての規模が小さく人員体制が弱いところ、あとは予算の面ももちろん含まれますが、そういったところは、積極的な取組がなかなか進んでいないという状況があります。

(大橋会長)

今あるスキームではなかなか難しいところもあるということですか。

(事務局)

1つの自治体ではなかなか取組が進まないという中で、現在、県央地域では、海老名市、座間市、綾瀬市に県で声をかけさせていただいて、3市連携で取組を進めさせていただいています。実際には、日本語教室をこの2年間3市連携で取り組んでいただいています。

なかなか取組が進まないところについては、そういった形で複数の市町村でできるのであれば、促していきたいと考えています

また、空白地域の日本語教室のない地域については、県で取り組んでいるオンライン講座を受講いただくこともできるようにしています。

(丸山委員)

資料1の5ページのニーズ調査の取組実績として、日本語教室、飲食店、企業等へのヒアリングを実施とありますが、例えば、子ども支援の団体があるのか確認したいと思います。私は日本語教育、学習の団体なので、座間で子ども支援をしている人と話をした際に、小さい子どものお母さんが外国人での保護者の参加が増えて困っているという話を聞いたため、ニーズなどを聞いているのかと思いお伺いしました。

もう1点は、7ページの日本語講座について、横須賀市教室が16名修了で参加が多いと思ったのに対して、県央教室は5名修了ということで、参加が少なかった理由などがあれば教えていただきたいです。

(事務局)

まず、2つ目の御質問からお答えいたします。日本語教室の定員は20名で設定しています。本来であれば、初心者向けの講座を講師1人か2人で行うためには、10名程度の受講者が適切であると思っておりますが、より多くの方に受講いただきたいということで、20名に設定しています。県央教室については、申込みの段階では20名近くの申込みがありましたが、この県央教室のレベル1は、コロナの制限が緩和されていく時期だったので、受講していく中で、国に帰ってしまった方や、仕事で忙しくなった方がおり、最終的には5名修了

となっています。レベル2については、2月3日に修了しましたが、横須賀教室のレベル2と同程度の12～13名程度の修了になるのではないかと考えています。

1つ目のニーズ調査については、国際交流団体や社会福祉法人も含まれていますが、その中に子どもの支援の団体が含まれているかどうかについては、財団にお答えいただきます。

(財団)

子育て関係の団体からは話を伺いました。

(高橋委員)

日本語ボランティア教室は、神奈川県に大和定住促進センターがあったときから、ずっと続いています。教室が増えているのか、減っているのか、横ばいなのかは分かりませんが、表面上は安定して教室が運営されているように見えます。実際には、高齢化や、言語的なサポートを必要としているがお金がないなどの課題があり、支援プログラムや助成金を求めている団体もあるようです。座間で調査をされているということですが、日本語教室が今、どのような状態で、どのような困り感があるのかなど、退職者の社会貢献の場ということもあるのかもしれませんが、今後、継続していくに当たって、日本語教室への支援にはどのように取り組んで行こうと考えているのかお伺いしたいです。

(事務局)

日本語教室の実態ということで、教室の数としては、増えていないのではないかと感じています。コロナで休止している教室もたくさんあり、そういった中で、教室を探しているという外国人の方からの相談も寄せられていると聞いています。ただ、コロナ禍においても教室が運営できるように、コーディネーターがオンライン化を支援する取組もしています。ボランティアの人材不足っていうところも課題として認識しています。市町村補助金を活用いただき、市町村の方でボランティア養成講座として、現任者向けだけでなく、新任者向けの研修も行い人材確保に取り組んでいます。運営面については、県から市町村に補助金を出していますが、市町村からは、教室に対して教材費など運営面での補助を行っているところもあります、

(財団)

日本語教室を訪問した際に、場所の確保を支援してほしいということをよく耳にします。ただ、実際には、公平性等の観点から、日本語教育のための特別な施設でもない限り、場所の優先的な確保はできないことが多いようです。財政的な支援も必要ですが、そういった活動できる場の提供支援があると市民の活動が変わってくるのではないかと感じています。

(沼尾委員)

場所の確保が問題ということですが、自治会や町内会館等へ、市町村から要望を行うなどはされているのでしょうか。自治会館や町内会館でできることが一番よいと思いますので、地域の自治会長が全員集まる会議などで市役所や区役所の担当者が連携する方向性を作っている取組を行っているところがあればお伺いしたいですし、是非やっていただきたいと思えます。

(財団)

会場の確保に取り組んでいる自治体もあるようですが、そうでない場合、例えばインターネットで予約する場合、受付開始日、日付が変わる深夜にボランティアの方が対応することもあり、負担が大きいとお聞きしたこともあります。学習者である外国人の方との間に言葉の壁もあるので、同じ会場・時間で確保できないと変更を伝えることも難しく、苦労しているようです。

(沼尾委員)

コミュニティハウスやセンターなどはインターネットで予約するようになっていると思いますが、町内会、自治会の会館は、インターネットでの予約システムではなく、地域の人たちの中で空いていけば使ってもよいというようなものだと思うので、児童委員、民生委員などとのつながりの中で、そのような場所が使える可能性がないかと思っています。

(事務局)

自治会や町内会で優先的に使えるという話を聞いたことはありませんが、ある市では日本語教室が10教室程度あり、場所の確保が課題になっているということで、可能な限り優先的に、順番に場所を確保する取組をしているところもあります。

(久保田委員)

伊勢原市では、日本語教室を運営している団体に、年間で優先予約をさせていただいており、また、市から補助金も出しています。

(柳委員)

日本語教室の運営を外国人コミュニティと連携して行っているところがあればお伺いしたいです。

もう1点は、労働分野との連携が図れていないということでしたが、具体的にうまくいかない理由をお伺いしたいです。また、多様な主体との連携としてと書かれていることについては、今後の対応として、どのような形で進めて行こうとしているのか、プランや方向性などがあればお伺いしたいです。

(事務局)

回答が前後しますが、まず、労働分野との連携についてお答えいたします。企業側には、日本語教育推進法で日本語教育の責務が規定されていますが、企業の立場としては、仕事上は日本語ができなくても回っているという現状がありますので、日本語教育の必要性が認識されていないという課題があります。そういった部分は何とか変えて行きたいという思いがあり、令和5年度に企業団体と連携をして日本語講座を開催したいと考え、調整を進めているところです。

(財団)

今現在、連携して運営するまでに至っているところは詳しく把握できていませんが、モスク、飲食店など外国人住民の方がつながる場所を回って日本語教室の広報等はしています。

(坪谷委員)

今後、一番課題になるのは、労働分野との連携だと思っています。企業団体との連携がこれからあるということですが、その場合は、これまで展開してきた市町村との連携との関連はどのようになるのでしょうか。企業側としては、責務はあるとしても認識が薄いのだとすれば、開催日時や開催場所は、具体的にどのような形が望ましいのか、機会があればディスカッションできればよいと思います。

もう1点は、令和5年度でこの事業が計画としては終わりということですが、令和6年度以降の地域日本語教育の進め方について、安定的な基盤は引き続き専門委員会で検討するのでしょうか、あるいは、こちらの懇話会でも検討はするのでしょうか。

(事務局)

1つ目の企業団体との連携について、市町村との関係は、現在、商工会との調整を進めています。市町村の多文化共生系の部署ではなく、産業労働系の部署の方にも入っていただいて、こういった形であれば、企業の方に参加いただけるかということなどを意見交換しながら検討しているところです。場所については、オンラインにするか、対面にするかということにもよりますが、基本的には、商工会に場所をお借りして実施できればよいと考えています。実際に、企業で行われている日本語学習は、就業時間外に行われているため、何とか就業時間内にできないかということで、調整していきたいと考えています。

令和6年度の展開につきましては、今の段階では見せられるものはありませんが、国の方で日本語教育の参照枠というものを作っています。今までは、県で初心者向けの日本語講座を行って、地域の日本語教室や日本語学校につなげていくということを考えていましたが、国の方の議論ではもう少し高いレベルを求めているようです。国からは、昨年11月にその話が出たので、その辺りを来年度1年間かけて、専門委員会に御意見を聞きながら、懇話会の皆様にも御意見をお伺いして、令和6年度以降のことについては考えていきたいと思っています。

2 令和5年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について

(大橋会長)

次に、議題2「令和5年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料3を御覧ください。

令和5年度事業の方向性の大きな方向性は次の3つです。まず、1つ目に「日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）」では、県モデル事業を継続するだけでなく、市町村に対して、具体的に教室立上げの支援を行っていきたいと考えています。2つ目に「市町村支援事業」では、各市町村の状況やニーズ、新たな日本語教室の課題等を踏まえ、活用しやすい支援の組立てを柔軟に行いながら、市町村支援事業を継続していきたいと考

えています。3つ目に「労働分野と連携した取組」では、日本語教育推進法が施行され、事業主の責務（日本語学習に関する支援）が規定されましたが、その意識について、事業者の間で格差があり、雇用する外国人に対する対応が異なっている状況があるため、企業団体と連携した取組を行っていきたいと考えています。

2ページのその他の取組についても、現状・課題、県に期待される役割を踏まえて、令和5年度も継続していきたいと考えています。

3ページからは、日本語教育の取組（案）として、令和4年度と令和5年度の取組が比較できるように記載しています。「専門家による初心者向けの日本語講座の促進」、「日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）」について、令和4年度は3教室開催していますが、令和5年度については、横須賀教室とオンライン教室の2教室となります。県央教室については、教室立上げ支援として取組を移行し、地域での展開をめざしていきたいと考えています。このように、県モデル事業として講座を実施することで、ノウハウを蓄積していきたいと考えています。

4ページ、新規事業として、「外国籍労働者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）」を実施していきたいと考えています。こちらは、1ページの令和5年度事業の方向性のうちの1つ「労働分野と連携した取組」として新たに実施するものです。具体的には、企業団体と連携して、日本語初心者の外国籍労働者の方に参加いただく日本語講座を実施したいと考えています。職場や地域でのコミュニケーションに役立つ日本語（文化・習慣を含む）の習得や理解の進展をめざしていきたいと考えています。期待する効果として、企業のニーズに応じた講座のノウハウの提供や、事業主の責務である「日本語学習に関する支援」への理解を深めていくことができると考えています。

5ページ、「ボランティアによる日本語教室への支援」についてです。「日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）」については、新たな市町村へ研修等へのプログラムの提供、講師派遣等を支援していきたいと考えています。「日本語学習支援に関する研修の実施」については、令和4年度は、湘南地域、横須賀・三浦地域で開催したので、令和5年度は、それ以外の地域で開催し、新たな教室間・地域間のネットワークづくりを支援していきたいと考えています。「地域日本語教育コーディネーターによる支援」については、コロナ禍で休止中の日本語教室へのオンライン化への支援等を引き続き実施していきます。

6ページ「市町村へのノウハウの提供や財政的支援」についてです。市町村補助金（市町村への財政的支援）については、新たな市町村を追加しながら、地域の実情に応じた日本語教育事業の拡充をしていきたいと考えています。日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）については、新たな市町村での支援につなげていきたいと考えています。ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）については、市町村にニーズを聞き取りながら、実情に応じた支援ができればと考えています。

7ページは、続きとなります。日本語講座等の開設に係る支援（市町村支援）は、1ページの令和5年度事業の方向性のうちの1つ「日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モ

デル事業)」の「教室立上げの支援」として新たに実施するものです。新規の取組として、日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）を発展させ、教室立上げに向けた具体的な支援を行っていきたいと考えています。日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）は再掲となります。市町村等連絡調整会議は、連携強化や日本語教育に係る取組の底上げを図るため、引き続き、実施していきたいと考えています。

8 ページ、「外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供」についてです。このページに記載している3つの取組、地域日本語教育コーディネーターによる働きかけ、日本語学習支援に係る相談対応・情報提供、地域日本語教育に関するフォーラムは、外国籍県民等を含めて、多くの方に情報が伝わるよう引き続き実施していきたいと考えています。

9 ページ、コーディネーターの配置についても、引き続き、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを配置し、県に期待されている役割を果たすため、各地域のニーズや実情に応じた支援・調整を行っていきたいと考えています。

10 ページ、最後にながわの地域日本語教育ロードマップです。令和5年度については、これまでの取組から大きな動きはありませんが、「外国籍労働者向け講座を開始」を追加しています。

議題2に関する説明は以上です。

（大橋会長）

議題2についても、柏崎副会長から、補足等がありましたらお願いします。

（柏崎委員）

1つ目は、先ほどからも話が出ている労働分野が課題ということについて、令和5年度は、新たに企業団体との連携が目玉になるのではないかと考えています。資料3の4ページがその部分に当たりますが、労働分野での企業団体との連携の難しさや課題は、これまでフォーラムでもしばしば話題にされており、先日のフォーラムも労働分野に関するテーマを中心に行われていました。介護職に就かれる外国籍の方について、経営者会が日本語レベルの違うコースを立て、現場に入る前に日本語のスキルを上げるような取組を行い、実際に成果を上げられているということは、大変興味深く感じられました。

一方で、企業の方にはあまり必要性を感じられていないということでは、職場で毎日行っている作業さえできればよいというような発想があると、日本語を学ぶ必要性を感じられないことがあります。また、働いている人も、忙しければ、一般の日本語のコースで習うことが難しかったり、日々自分が必要としていることと日本語を学ぶ内容にギャップがあったりするなど、本当に色々な課題がありそうだということが見えてきました。

例えば、技能実習生がある日、大勢で地域の日本語教室にやって来たというようなエピソードからは、地域に暮らす外国人へのサポートの必要性と同時に、誰がどの部分を担うのかという問題も浮かび上がってきます。そういった中で、できることから始めていくしかないということもあり、今回、県で企業団体と調整しながら進めているということでした。この労働に関わることについては、皆さんからもいろいろな御意見や提案があるのではないかと

と思っています。

2つ目は、話題提供のようなことです。この取組は文化庁の枠組みで何年間か進めてきていますが、文化庁の更に新しい施策がかなり飛躍したものとなっています。よく事例に出てくるので御存知かもしれませんが、ドイツでは、新しく移住してきた人に最初にしっかりドイツ語のレベルを引き上げるように、何百時間かのプログラムがあります。それと少し似ていて、文化庁でもこのようなレベルまで行くことが望ましいということで、「CEFR（外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）」や「生活 Can do」のような形で、「日本語教育の参照枠」として、A1、A2、B1、B2、C1、C2 というものを示し、この A1、A2、B1 までを対象とするということになっています。B1 は、かなりレベルが高いのですが、文化庁が示す地域日本語教育では、A1 から B1 までのプログラムを編成する内容になっています。ただ、それを誰がやっていくのかなどは、まだ見えていない状況です。同時に出てきたものとしては、日本語教育機関の認定制度や、日本語教員の国家資格制度を国として整備していくという二つの制度化があります。

現在、県が行っている初心者向けの講座については、A1 レベルのものを県央やオンライン等で実施してきましたが、それをどのように B1 レベルまで持って行くのかということや、また、多文化共生の拠点となっているボランティアによる地域の日本語教室との関係は、どのようになっていくのか、どのような人たちがどのように日本語教育に関わっていくのかということも見えていない状況です。全体的には日本語教育のうち言語を教えることに重きを置く方向にシフトしていくようにも感じており、現在行っている地域での多文化共生の取組とどのようにつなげていくことができるのかなど、様々な課題があると思っています。2つ目については、新しい話題提供としてお話をさせていただきました。

(大橋会長)

ありがとうございました。全ての課題をこの場で解決できるわけではありませんが、「令和5年度かながわの地域日本語教育の取組（案）について」、御意見のある方はお願いします。

(丸山委員)

来年度、このようなことを見てほしいということでお話をさせていただきます。神奈川県だけではなく、コロナ禍で外国人が入って来ないので日本語学校の求人がなく、地域の日本語教室を支えている日本語ボランティアの皆さんとして、日本語学校の日本語教師の方たちが、私たちの NPO 法人の日本語教室にも来てくださっています。これからますます外国人が増えてくると思いますが、これまでは地域の日本語教室を支えてくださっていた日本語ボランティアの方々には、日本語学校に戻ってしまう可能性があります。地域の担い手は、高齢化などいろいろな課題があると思いますので、今後どのようになっていくのかということを是非見て行きたいです。資料などがあればお願いできればと思います。

(高橋委員)

元々、大和定住促進センターがあったときに、カンボジアの家族のために日本語を教えた

いと思い、日本語教育に関わり始めました。そのとき私は教員だったのですが、子どもの進学もありいろいろとサポートをしていました。やはり、労働分野とつながるためには、産業界にいる方々がそこにいる外国の人たちに関わっていくというコンセプトを作っていく必要があると考えています。日本語は誰かに任せるということではなく、自分たちの会社にいる当事者に対して日本語を教えることでコミュニケーションを図り、彼らの悩みやいろいろなことにサポートをしていくというスタンスも是非考えてほしいです。誰かに日本語教育を任せて、本人たちはよかったと思っていることもあるかもしれませんが、そのような作りでは弱いと思っています。産業界の当事者の人たちが外国人の人たちと関わることで、自分たちにも多様な社会に変革をもたらすことができるというメッセージ性が変化の多い時代には必要であると思っています。そのようなことも考えていただければと思います。

(坪谷委員)

先ほど質問させていただいた企業と、今まで取り組んできた市町村との関連性については、高橋委員がおっしゃってくださったとおриだと思えます。来年度以降、企業に展開していくというのは、新しい取組だと思っており、取組が変わっていくことが求められているのだとは思いますが、やはり神奈川県の良い点として、地域での日本語教室は長年培ったもので、地域の国際化政策や多文化共生施策の土台になっているものだと思います。企業団体との連携も大事で、企業と地域の連携だけの問題ではないと思えますが、つながりを渡さなければ、誰かにお任せという形になってしまうのではないかと懸念しています。

(尾家委員)

労働分野との連携の取組は、大変素晴らしいと思えます。私は弁護士なので、労働者としていらっしゃっている外国人に関する相談を受けることも多いのですが、日本語ができることがある種のセーフティーネットになっていると思えます。日本語ができないと、支援者にもどこにもつながれないということもあります。それは、雇用の問題に関わらず、いろいろな生活の問題や交通事故にあった場合など、少しでも日本語が話せるということは、その先につながる非常に重要な要素であると思えますので、事業者だけでなく、他の地域の面からも考えていただきたいと思えます。

(事務局)

地域と企業との関わりについては、国の方で例を示しています。今日も最初の方に日本語教室の場所がないという話がありましたが、企業の方で場所を提供して、そこで日本語教室を開催してもらい、その企業の従業員やその家族、更には地域の外国人住民に受講者として参加いただく。企業に場所を提供してもらい地域の日本語教室と連携した取組ができるのであれば、双方 Win-Win の関係になれるのではないかと取組の事例を示していただいている。そういった取組も企業の方に促していければと考えています。

(事務局)

当初想定していた地方自治体が主体の地域日本語教室は、生活者として困らない程度の

日本語能力を身に付けていただくということで、ボランティア教室や市町村をフィールドとして、地域の日本語教室を進めてきました。ただ、ここで国の示すハードルが上ってしまったので、実際にどのような形で質を上げていくのかなど、検討していかなければならないと考えています。

企業における日本語教育については、企業側にメリットを感じてもらわないとなかなか進められないと思います。企業経営上のメリットとして、例えば、日本語を覚えることによって事故が減る、社員のためになるということや、長期間日本に住むことが見えてきたときに社員に対する人材育成にもつながることや、そういった人材を育てていく必要があることなどを御理解していただかないと進まないと思っています。今は、県が企業団体に投げかけをしています、最終的には主体が誰になるのかということも整理していく必要があると思っています。最初は地域の日本語教室ということで進めていましたが、日本語学校や企業などのつながりも広がってきています。県としてどこまでもできるということではないので、整理していく必要があると思っています。

(沼尾委員)

労働分野との連携として、文化庁の施策については、労働力の確保ということで、効率よく労働してもらうための日本語教育というイメージがあります。神奈川県では、労働分野だけではなく、教育分野との連携も進めて行かなければならないと感じています。今働いている労働者にも子どもが生まれ、将来的に労働者になる。日本人も人口が減ってきて、外国人労働人口が増えていくので、労働者に対するその場しのぎの日本語教育ではなく、10年後など長期的な外国人の子どもたちへの日本語教育が必要です。日本の人たちにも皆が一緒に働いているということ認識してもらう必要があります。

日本語ボランティアの研修についても教育との連携をすれば、日本語指導の研修と、日本語ボランティアの研修を基本的なところについてはオンライン等によって合同で実施することもできるのではないかと思います。教育は教育ということではなく、地域日本語教室も学校の中に入れて、教員も日本語ボランティアの一人として、広い中で日本語ボランティアを考えることもできます。労働分野との連携だけでなく、教育分野との連携も進めていただければありがたいと思っています。

(柳委員)

日本語教育を推進していく側に外国人がどのくらい入っているのかということが気になっています。教える側と教えられる側ということではなく、日本語教育を推進していく中に外国人もいると思いますので、その部分を大事にしていきたいと思っています。実際に教育の場との連携という話も出ていましたが、学校現場で、日本語教育を受けて、大きくなっている学生さんたちもたくさん出てきているので、そこをどのように活用していくかということや、外国人コミュニティの中に入って、どのように日本教育を進めるのかという視点も是非考えていただきたいと思っています。

3 今期の感想等

(大橋会長)

以上をもって、本日の議題はすべて終了しましたが、本日が今期最後となりますので、最後に、委員の皆さんから今期の感想を一言ずつ、お願いしたいと思います。

(久保田委員)

前任から引き継ぎまして、令和3年度と令和4年度の2年間、委員を務めさせていただきました。今日もいろいろな刺激を受けて持ち帰れると思っています。こちらで色々な情報をいただいて、市の施策にも生かしていければと思っています。伊勢原市では、来年度から総合計画が改定されて始まるところです。その中では、多文化共生の柱を充実させています。令和6年度から一元的な相談窓口なども始めていきたいと考えていますので、来年度一年間かけて勉強していきたいと考えています。行政職員は異動がありますので、担当者が変わっても取組に違いが出ないような仕組みを作っていかなければならないと思っています。今後もまたどこかでお目にかかることがあると思いますので、そのときはよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(小林主任主事(小川委員代理))

先ほど職員の異動の話がありましたが、私も今年度、企画政策課に異動してきました。外国籍住民の担当ということで、いろいろな業務に携わってきました。中でも印象に残っていることは、10月末頃に財団と共催で愛川町役場で4言語でセミナーを行いました。ブラジルの方やペルーの方が多く来られるのではないかと見込んでいましたが、一番多かったのはカンボジアの方で7名いらっしゃいました。一番役に立ったと言われたのは、ゴミの出し方などが掲載されている「ごみカレンダー」です。現在、町では10言語でカレンダーを作っていますが、配布していることを知らなかったという方がたくさんいたので、周知が足りなかったということも分かりました。

愛川町では、直近の外国人比率が7.9%となっており、来年度には8%になるのではないかと考えています。これまでは、ペルーなど中南米の方が多かったのですが、だんだんアジア系の方も増えてきて、いろいろな対応に追われているところです。今後も皆様の力をお借りしながら、外国人の方々と町づくりを進めていきたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

(高橋委員)

コロナでオンライン会議が続いて、このようにお会いする機会がなかったのですが、今日はありがたく思っています。私は教育の分野で活動していますが、今、外国につながる子どもたちが増えてきている状況です。人口ピラミッドで言うと、外国の方々は、下の方に広がっているんですが、広がっている部分にいる方は、家族滞在の方で、就労で日本に来て、子どもが生まれた方です。

私は愛川町で生活困窮者の学習支援を県の委託事業で行っていますが、そこを見ても家族に子どもが多いです。子どもが多いため、生活困窮の状態になっているということで、こ

れから家族滞在の子どもたちをどうしていけばよいかと思っています。家庭も不安定ですが、在留も不安定です。日本がこれからこういった外国の子どもたちの家庭を含めてきちんとした生活をしていけるように、将来を考えて子どもに教育を受けさせるような環境にもっとなればよいと思っています。

高校進学率については、日本に在留している外国人については50%以下になっています。そのような子どもたちが犯罪に走るかといったら、そういうことでもなく、ほとんどの子どもは真面目に働いています。そういったところで日本の社会が支えられているところもあると思うので、なんとか社会を変えていきたいと思っています。神奈川県はそういった意味で全国的にはリードしていますので、是非よいモデルを発信してほしいと思っています。よろしくをお願いします。

(丸山委員)

NPOで日本語のサポートをしています。コロナ禍に懇話会に関わらせていただいたお陰で、閉鎖的な時代の中でも行政の動きや、他の団体の動きを知ることができ、本当によいタイミングで関わらせていただき感謝しています。ありがとうございます。

コロナや時代の変化に応じて日本語が必要な外国人など、いろいろなことが変わってくると思います。今日のテーマで言うと、地域の日本語や多文化共生、子どもの教育といったキーワードが出てきています。行政の方には誤解のないように聞いていただければと思いますが、国際課や国際交流ラウンジなど、私の中では「国際」という言葉が今の時代にどうなのだろうと思うところがあります。それが悪いということではありませんが、例えば、多文化共生や地域日本語、外国籍の子どもなど、行政側の名称が変わることで活動が変わることがあるのではないかと考えています。せっかくの機会なので、お伝えさせていただきました。

(尾家委員)

公募委員を務めさせていただきました。本業は弁護士をしており、外国の方に係る入管問題、難民問題、労働者や会社の問題などに対応しています。また、外国人の労働者の受入れや入管問題などの提言活動も行っています。この懇話会では、委員の方々のバックグラウンドやいろいろな意見を聴くことができ、いろいろな視点をいただいたと思っています。神奈川県や神奈川県内の各自治体はこの分野で先進的な取組をされているので、いろいろな人が神奈川県を見ているのではないかと考えています。そういった中で、このような懇話会でいろいろな方からの意見を聴くという場は、とても大事なことだと思います。是非、今後もこのような場を守っていただければと思います。ありがとうございました。

(沼尾委員)

私も地域のボランティアとして、IAPE（イアペ・外国人児童生徒保護者交流会）というところで、主に南米につながる子どもの保護者と一緒に動いている団体で活動をしています。また、鶴見国際交流ラウンジにもおまして、教育というところでは、子どもたちの学習支援などに関わる中で、話し合いなどを行っています。そういった中で、この懇話会では、国

際とは離れた教育分野というところでお話をさせていただいたので、狭いところでの話になってしまい、申し訳なかったという思いもあります。

公募としてここに参加をさせていただいて、施策を作っている皆さんとお話をする中で、いろいろな人たちがつながっていかねければ、進んでいけないということを実感しました。公募に応募した理由については、鶴見国際交流ラウンジで学習支援をしていた外国から来た方から「外国籍県民かながわ会議」の会員になったので、私にも懇話会の委員に応募してほしいと言われ、応募いたしました。委員にさせていただいて、ありがとうございました。今度は、鶴見国際交流ラウンジに来た若者を「外国籍県民かながわ会議」を勧めたところ、昨日、就任式があったということで、委嘱状を見せてもらいました。そのようなつながりができてよかったと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

(柳委員)

かながわ外国人すまいサポートセンターでスタッフをしています。外国人の方がいろいろな相談事を持ち込んでくるのですが、最近気になっていることは、外国人も高齢化しているということがあります。一緒に暮らしていた日本人の連れ合いの方が亡くなって、外国人のパートナーだけが残るということがしばしば起き始めています。今まで身の回りのことは、日本人がやっていたので、亡くなってしまうと、何をどのようにしてよいのか、まったく分からなくなってしまいます。自分も高齢化していくので、介護のことや病院のことで、すごく困っている状況の方が増えてきている感じがしています。

日本語教育は、今のことだけでなく、その人が今後どのような生活をしていくのかということに直結する問題でもあります。日常の会話はできても文字が読めないという場合もあるので、日本語教育は大事だと思っています。高齢者の方も年を取っているから覚えられないと思っている方も多いので、やはり、早い段階から学べる環境が保障されることが大事だと最近感じています。

「外国籍県民かながわ会議」の過去の提言を見ていたのですが、オリエンテーションのことや日本語教育をこのようにやってほしいなどの提言が出ていたので、思い出しながら聞いていました。実際にいろいろな施策が進んでいく中で、それが「外国籍県民かながわ会議」の中で出てきた提言とつながっていたり、また、提言が形になって実現することで、外国人の私たちが作っていく、自分たちが変えていくんだという気持ちをもっと高まっていければよいと思っています。ありがとうございました。

(住吉委員)

本日初めての参加のため、コメントすることができません。

(富本委員)

財団では、多文化共生を大きな柱にして、いろいろな事業を行っています。私自身は「多言語支援センターかながわ」で11言語による相談対応・情報提供の窓口の担当をしていますが、この3年間で、コロナが外国人の方々にもいろいろな影響を与えたと思っています。実際にコロナに感染してしまってどうしたらよいか分からない、ワクチン接種の予約がで

きない、生活に困窮しているといった相談がとても増えました。複雑なケースも多いですが、自治体の相談窓口や学校、医療機関などにつないで、一人一人の問題について、知恵を絞って対応しています。関わる皆さんも一生懸命になって考えてくださって、連携しながらの支援ができてきたと思っています。他方であからさまに外国人を拒否する医療機関や幼稚園、保育園なども残念ながら少なくありません。自分のところには来てほしくない、関係ないという意識を持っている方がまだまだいるので、社会の考え方を大きく変えていく必要があると感じています。今日の会議の議題は日本語でしたが、日本語というテーマを通して外国人の方々がエンパワーメントされるだけでなく、企業の方も含めて、いろいろな方が自分ごととして関わっていく可能性はあると思います。今期の懇話会はこれで終わってしまいますが、これからも皆さんに知恵をいただきながら、一緒に取り組んでいければと思います。ありがとうございました。

(上谷委員)

今日の話の中で労働分野との連携の話が出たので、企業の側からのお話をさせていただきます。企業によっても千差万別ですし、企業団体によっても事情は様々です。私個人の話として聞いていただければと思いますが、企業の側で日本語教育に関する必要性を感じていないような状況があるということです。これが事実だとすれば大いに反省すべきものだと思います。経営者団体の一人として、そこは見て行かなければいけないと思います。ただ、私の側から見たときに必要性を感じていないということは、決してないと思っています。一般論で言いますと、共生社会、多様性のある豊かな社会になれば企業も恩恵を受けます。そこからもう少し具体的に、安全面でのメリットなどは、要求していくことにはなってくると思います。今、世の中でももう少し切実になっているのは、人手不足だと思っています。そこは、業種や大企業、中小企業問わず、どこも人手不足に悩んでいます。そういった中で、少子高齢化、人口減少ということで、外国籍の方に視点が行くということになります。私個人の感覚として、日本語のできる共生より、更に上の仕事ができるレベルの外国籍の方が増えてほしいという経営者は多いと思います。具体論になるとときには、いろいろと障害があるので、ここにおられる皆さんや事務局の方が企業に行ったときに、なかなか話がまとまらないことが、非常に厚い壁として感じられて、意識が付いてきていないというふうに感じられるのではないかと考えています。そこは非常に反省すべきだと思っています。大多数の中小零細企業は、飲食店なども人手がいないのですが、家族経営のようなところに、「このような教育をしてください」と言っても、実際問題として、日本語ができる人が増えてほしいとは思ってはいても、自分たちにはその力もないし、余裕もないというところがほとんどだと思います。お願いできそうな企業は、それなりの余裕があるところになると思いますが、そのような企業は、そもそもグローバル展開しているような場合、日本語に必要性を感じないというか、やはり、外国籍の方には英語力を求めています。英語を母国語としなくても、外国語として見たときに、日本語よりずっとハードルが低いので、日本語ができなくても英語はできるという方がたくさんいらっしゃる。そういった方に英語力を伝えたり、むしろ、日

本人に英語を勉強してほしいという状況があります。あるいは、それなりの企業になると、社内でも外国人従業員の方や家族を支えるボランティアの活動があって、それを企業の人事課や厚生課などが支援しているということもあります。このような例は少なくないと思いますので、そういった企業は、「うちはもう間に合っています」というような形になってしまう可能性があるのではないかと考えています。

また、場所についても悩ましい問題ですが、私たち経営者協会の事務局は常勤5人で行っています。20坪程度の事務所を産業貿易センタービルにお借りしており、会議室も同じくらいの広さのものをお借りしています。日本語教育ではないのですが、平日にボランティア団体に貸してほしいと頼まれたことがあります。大変申し訳ないのですが、貸すことはできませんでした。経済団体によっては、それなりの広さの事務所を構えているところもあるので、いろいろな事情を抱えているとは思いますが、協力いただけるところと、協力いただけないところがあるのではないかと考えています。企業や企業団体について、意識がないというふうには思わないでいただけるとありがたいと思います。

(檜垣委員)

昨年11月に担当が代わりまして、この会に参加させていただくことになりました。担当は、政策担当ということで、県をはじめとした市町村に連合神奈川から政策制度要求を毎年出させていただいています。その中には多様な意見が入っています。働く者の生活を優先させていただくために、是非改善してほしいことを行政にお願いしています。連合自体は、最近女性が会長になったということで、非常に話題になることが多いです。ジェンダー平等、多様性の尊重ということ进行全面に出しているところです。働くことを軸とする安心社会を目指していますので、外国籍の方についても安心して働き、暮らしていくことができる社会を是非一緒に作っていきたくと思っています。ただ、実際にどのような形で企業の中で労働組合が力をお貸しできるのかということについては、雇用形態の問題など、いろいろなことが出てくると思います。そういった中でも働く仲間として、その人たちが安心して暮らしていけるように様々なサポートをすることができるのではないかと考えています。私たちとして実際に実現できることを考えていきたいと思っています。今日、皆さんからもいろいろな御意見をいただきましたので、大変参考になりました。また、働く者の立場として、私からもいろいろな発信ができればと思っています。今日はどうもありがとうございました。

(坪谷委員)

当事者である外国人住民の方々の問題に関しては、他の委員の方がおっしゃっていたとおりで、私としても共通の認識を持っています。先ほどのお話にありました社会を変えるという大きなテーマに関して、私は大学で教えている立場として大学生などの若者の観点からお話をさせていただきます。私が教えている学部は国際教養学部ですが、海外留学や英語を勉強するという非常に意欲的な学生が多い学部です。今は、少しずつ戻ってきてはいますが、このコロナ禍の3年間はほとんど留学ができませんでした。そのような中で、ここ2年間くらい、日本語ボランティアをやりたい、地域の学習支援で外国につながる子ども

の支援をやってみたいという意欲があり、入学時から具体的な目標を持ってやってくる学生が増えました。留学できないという要因があるのかもしれませんが、地域の多文化共生に関心を持っている学生が増えていると思います。コロナ禍で、大学がどこにあってオンラインで学べるという風潮にはなっていますが、神奈川で学ぶ意義や、横浜で学ぶ意義というものはあって、先進地域である神奈川県で現場を見られる、現場で支援に当たっている方に出会えるということは、自分が学生を外に送り出している立場として、とても大きなことであると感じています。また、神奈川県の施策についてもよく学生に勉強をさせているので、すごく注目が集まっていると思います。そういった意味で、若い人たちの注目が多文化共生に関する施策や、自分たちが就職活動をするときの企業側にも目が向けられています。企業がCSRのような社会的な責任をどう担っているかということや、今の学生はSDGsにもとても関心があるので、どれだけ企業がどのような問題に取り組んでいるのかということに目が向けられています。例えば、SDGsの中の「すべての人に教育を」というテーマで行えているのかなど、すごく敏感に見ている若者たちの姿が最近印象にあります。多文化共生と経営は別物ではないと思いますので、神奈川県が多文化共生の大きな転換点としてチャレンジしていくフェーズであると思いますが、このような大事な時期に一委員として関わらせていただき、本当に光栄に思っています。ありがとうございました。

(柏崎委員)

この会議では、神奈川で地域での実践の長い方と御一緒でき、大変光栄でした。それだけに、オンラインが中心で、会議の前後にお話をするチャンスがなかったことが残念でした。私は、日本語教育が専門ではないのですが、専門委員会とこちらの会議の橋渡しをすることになりました。逆に専門ではないことで、この取組を地域での多文化共生とどのように結びつけて展開していくことがよいのだろうという視点は持っていたつもりです。これからもそういった視点は大事にしていきたいと思っています。今期は指針の改定をする予定でしたが先延ばしになり、ついに次の期で行うことになってしまいました。次期でもお手伝いすることになっていますので、なんとかこれまでの蓄積を前に進めていきたいと思っています。社会全体が過渡期だと思っていますので、何ができるかということを考えていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

(大橋会長)

この会を引き受けて10年が経ちましたので、私は今期で終わらせていただきます。長い間ありがとうございました。私がいつから神奈川県と付き合っているかということを考えていました。1984年頃だと思いますが、私は「ジャプラニール＝市民による海外協力の会」出身で、国際課で出していた「たみちゃんと南の人びと」シリーズの編集に何人かで関わって関わり始めたことがきっかけです。神奈川県は当時、民際外交ということで、日本中からすごく注目されていましたので、関わるのができたことがとてもよかったと思っています。私は去年大学を退職しましたので、最後の仕事がこの仕事になった形です。元々は、外に向けた協力という世界にいましたが、最後は、内なる国際化という多文化共生で終わら

たということで、一つの流れができたのではないかと考えています。

私の活動はインドやバングラデシュが中心なのですが、実はここ3週間ばかりバングラデシュに行っていたので、ロヒンギャ難民について調べていました。ウクライナのことは注目されていますが、ロヒンギャについてはあまり注目されていないので、お話をさせていただきます。ロヒンギャは、バングラデシュのコックスバザール県の南部の50万人程が暮らす二つの郡に100万人が住んでいます。例えば、愛川町と伊勢原市の2つの市町で人口50万人だとすれば、その中に100万人がいるというような人口密度です。彼らはステートレスで国がないためパスポートもない。多文化というのも難しいですが、間違いなく移民なので文化は持っています。そのようなことを勉強しており、大学も退職したのもう少し海外にも行きたいと思っています。

ステートレスの人は実は日本にもたくさんいて問題も多いのですが、代弁する人がいないので、ロヒンギャに絡めてそのような問題も考えていけたらと思っています。本来の業務もありますが、こちらで10年間勉強をさせていただいたと思っています。このような会議を持っていることが神奈川県が強みだと思っています。神奈川県の方とも関わらせていただいて、少くも貢献ができたのではないかと考えています。本当にありがとうございました。

4 閉会

(国際課長)

皆様、3年間、大変貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様からの御意見につきましては、今後の本県の多文化共生施策の推進に向けて、反映できるよう努めてまいります。

今期の懇話会は、新型コロナウイルスの影響を受け、皆様には任期を延長いただいたところ、当初予定していた「かながわ国際施策推進指針」の改定が先送りとなり、議論いただけなかったことを申し訳なく思っております。「かながわ国際施策推進指針」については、今から31年前の1991年に「かながわ国際政策推進プラン」ができたのが始まりとなっています。当時は長洲知事で、「民際外交」や「内なる国際化」というフレーズがありました。全国的に見ても先進的な取組をしていたのだと思います。当時は、外国籍県民が約77,000人で、直近5年間で約30,000人増えたとのことでした。現在は、約222,000人ということで、国際施策は、国際関係に関心のある人、関わっている人に限った分野ではなく、相当身近なところに広がってきたと実感しています。

今期の懇話会の任期は、3月末までとなりますが、事務局では、次期に向けて準備を進めてまいります。今後とも皆様には様々な形で御協力いただければ幸いです。

それでは、懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。